

事業報告書

【知っておきたいあなたの身近な相続税と贈与税】

日時	平成 29 年 1 月 22 日 (土) 14 : 00~16 : 00
目的	平成 27 年より相続税の基礎控除額が引き下げにより相続税の対象となる方が増えた。身近になった税金の仕組みを学び、よりよい人生を送るために役立てることを目的とする。
対象	関心がある方
講師	押鐘博子 氏 (税理士 押鐘博子税理士事務所 所長)
会場	沖縄県男女共同参画センターていりる 3 階 研修室 1・2
定員	30 名 [申込者数 60 名]
参加者数	45 名 (男性 12 名・女性 33 名)
講演内容 (概要)	<p>○贈与の税金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・贈与税とは？基礎控除額と暦年課税制度 (事例) ・相続時精算課税制度 ・財産の分散 (妻への贈与・子どもへの贈与) ・住宅取得資金贈与の非課税制度 ・教育資金の一括贈与にかかる贈与税の非課税制度について ・生命保険は贈与税？ ・離婚による財産分与を受けたら？ <p>○相続の税金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相続があったら？ ・遺産分割方法 (協議分割) ・相続税の申告 (放棄・限定承認・準確定申告) ・遺留分 ・相続税の計算 (事例) ・相続税がかかる財産とかからない財産 ・土地・建物の評価について
参加者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・非常に勉強になった。このような講座を数多くしてもらいたい。 ・税に関わっていない者にとっては、わからない事が多いので、このような基礎講座的なものがあると助かります。例え同じような内容でも数回参加して詳しくなりたいと思っています。 ・相続税・贈与税はとても難しい事がわかりました。事前に仕組みを把握しておくことが重要であり、本日はとても勉強になりました。ありがとうございました。 ・とても良かったです。ありがとうございました。このような講座をどしどし開いていただきたいです。 (一部抜粋)
写真	
主催等	沖縄県・(公財) おきなわ女性財団